水道施設の耐震化に関する取組状況について

水道法施行規則第 17 条の５第６号に規定する「水道施設の耐震性能、耐震性の向上に関する取組等の状況に関する事項」の情報について、水道事業者が水道の需要者に対して、毎年１回以上提供することが義務付けられていることから、岡山県広域水道企業団における取組状況についてお知らせします。

1. 施設の耐震化状況（令和７年度末時点）

○基幹管路（送水管）

基幹管路総延長 (km)	耐震適合性のある管路延長 (km)	基幹管路耐震適合率 (%)
320.6	146.4	45.7(44.6)

・基幹管路耐震適合率=耐震適合性のある管路延長/基幹管路総延長×100

○浄水場

全施設能力 (m^3/日)	耐震化済み施設能力 (m^3/日)	浄水場耐震化率 (%)
141,282	68,915	48.8(46.7)

・浄水施設耐震化率=耐震化済み施設能力/全施設能力×100

○調整池

全施設容量 (m^3)	耐震化済み容量 (m^3)	調整池耐震化率 (%)
106,880	95,145	89.0(65.9)

・調整池耐震化率=耐震化済み容量/全施設容量×100

（ ）内は全国平均（令和６年度）

2. 耐震化に関する取り組み状況

【耐震診断】施設の耐震性能の確認を行います。

・吉井調整池耐震詳細設計業務委託　【平成 22 年度】
・赤坂・吉井中継ポンプ場ポンプ井耐震詳細設計業務委託　【平成 23 年度】
・岡山浄水場耐震診断及び浄水機能維持検討業務　【平成 30 年度】
・岡山浄水場耐震補強等基本設計及び３系ろ過池基本設計業務委託　【令和 2～3 年度】

【耐震化工事等】耐震性能の劣る施設について、補強や増設を行います。

・中央調整池（増設）工事　【平成 29～30 年度】
・総社第２調整池（増設）工事　【令和 2～3 年度】
・岡山浄水場 No.３ろ過池築造工事　【令和 4～6 年度】

【耐震管布設工事】新たに布設する管は、耐震管を採用しています。

・久米南町線送水管（第４供給地点工区）布設工事　【平成 24～25 年度】
・総社第１供給地点（小寺）送水管布設工事その１、その２　【平成 28 年度】
・岡山市瀬戸町線送水管布設工事　【令和元年～5 年度】



【岡山浄水場 No.３ろ過池】



【岡山市瀬戸町線送水管（GX 耐震管）】